

平成28年度 利府町特定事業主行動計画実施状況報告

1 目 的

本町では、平成27年4月に第3期利府町特定事業主行動計画を策定し、子育ては、子育てを担う世代だけでなく、職場全体でお互い支え合い、職員が仕事と子育てを両立できるよう取組を実施してまいりました。今回、本計画に基づく実施状況について報告をいたします。

2 実施状況

(1) 子育て支援等制度の周知

- ① 子育て支援等の制度をまとめた「職員の出産・育児に関する事務手続の手引き」を改定し、全庁的な周知を図ってきました。
- ② 特定事業主行動計画の周知及び推進を図る観点から、男女共同参画社会における「ワーク・ライフ・バランス」の理解と関心を深めるため、新規採用職員を対象に制度の趣旨説明を実施しました。

(2) 育児休業等の取得状況

【数値目標】	育児休業等の取得率を、 男性5%、女性100% とする。
【達成状況】	育児休業の取得率については、 女性職員は100%、男性職員は0% となっている。 各種休暇の取得については、昨年度より増加していることから、制度の趣旨は浸透し、取組の効果が現われていると思われる。しかし、男性職員の育児休業の取得者がいないことから、引き続き周知を図っていく。

① 育児休業の取得状況

年度		H26	H27	H28	
取得者数 (年度内に新たに育児休業の取得が可能となった職員数)	男	0(0)人	0(5)人	0(1)人	0.0%
	女	2(0)人	6(5)人	1(1)人	100.0%

② 子育てに関する各種休暇制度の取得状況 (述べ人数)

休暇区分	年度	H26	H27	H28
産前・産後休暇		0人	6人	4人
妻の出産		0人	4人	0人
育児参加		0人	3人	0人
子の看護		10人	1人	10人
子の健康診断、予防接種		1人	0人	1人

(3) 年次有給休暇の計画的取得の促進

【数値目標】	職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数を平均取得日数を 13日 にする。
【達成状況】	平均取得日数9.3日 と目標値には至らなかったが、ほぼ例年同様の取得日数となっている。有給休暇の取得促進は、職員の健康維持増進や福祉向上を図る目的から引き続き啓発して行く。

- ① 有休休暇の取得促進を行政サービス目標に定め推進してきました。
- ② 国民の祝日や夏期休暇と合わせた年次有給休暇の取得を推進してきました。
- ③ 年次有給休暇の取得状況

区分	総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
H26	9,300日	2,338日	247人	9.4日	25.1%
H27	9,427日	2,263日	243人	9.3日	24.0%
H28	9,507日	2,097日	230人	9.1日	22.0%